



〈東区〉2018.6

# しのだ江里子市政だより

札幌市議会  
民主市民連合

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F  
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.32



## ゆるぎない想いささえあいの東区

今春はいつになく早い桜の開花で始まり、こぶしも梅もモクレンも一斉に咲き誇りゴールデンウィークには各地で市民や観光客がお花見に興じ、春を満喫していました。

皆さまにはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

第一回定例議会は3月29日、待機児童解消策や子どもの貧困対策などを盛り込んだ総額1兆116億円の2018年度一般会計当初予算、2017年度一般会計補正予算と、手話言語条例など市長提出の55議案を原案通り可決し閉会しました。

また、学校法人「森友学園」の国有地売却に関する公文書が書き換えられた問題で、政府に対し真相究明を求める決議書1件と「政治分野での男女共同参画の推進を求める」など意見書8件を可決しました。

本年度は秋元市長一期目最終年でもあり、＜子どもの育成支援＞＜女性の活躍推進＞＜経済・雇用＞の3つを柱にすえ、保育定員を約2,000人分増やすための私立保育所等整備補助関連や女性の多様な働き方支援の窓口設置などに予算を盛り込みました。

また、会期中各常任委員会が開催され、厚生常任委員会では東区「そしあるハイム」の火災を受け、居住支援の具体的な内容をただし、市は、市営住宅の空き部屋活用や、生活困窮者が安心して暮らしを実現するための見守りや生活支援の検討が必要であること、生活保護業務に携わるケースワーカーにも、防火体制の不備等確認できるように消防局の協力を得て防火研修の実施が明言され、痛ましい事故を繰り返さないためにもスピード感と実効性を持って進めることを求めました。

3月27日開催された冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会では、韓国平昌冬季五輪・パラ五輪を経て、2026年冬季オリンピック・パラリンピック大会開催予定経費の最大1千億円の削減をめざし、国際オリンピック（IOC）との協議を進める考えが示されました。

また、招致のタイミングについても2026年は欧州都市の熱意が感じられ、相当苦戦すると思われ、今年10月までに正式立候補に進むかを判断すると市長からの答弁がありましたが、流動的です。

三期目最終年度も市民の代表であり、代弁者として、市民の声を、女性の声をしっかり市政に伝えてまいります。皆さまの声を聞かせいただければ幸いです。



4月1日スタート！＜札幌市は、男女が共に活躍できる職場づくりを応援します。＞

札幌市では、第4次男女共同参画さっぽろプランに掲げる「男女が共に働きやすい社会」の実現に向けて、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度を新たに創設し、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進する取組を行う企業を認証しています。

認証を受けた企業は、札幌市が公式ホームページ等において積極的に企業の情報を発信するほか、各種支援が受けられます

### ■ステップ1＜取組推進企業＞

認証マークの使用が可能になります

### ■ステップ2＜行動計画策定企業＞

契約上の優遇・育児休業等助成金の支給

### ■ステップ3＜先進取組企業＞

融資制度「札幌みらい資金」利用可能

### —推進アドバイザーの派遣【無料】—

＜問い合わせ先＞

札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
TEL:011-211-2962 FAX:011-218-5164  
E-mail:danjo@city.sapporo.jp

### ＜性暴力救援センター全国連絡会主催

第5回研修会＞in大阪 4月29日・30日

「韓国の性暴力被害者支援ワンストップセンターに学ぶ」東国大学警察行政公共学部 ユーキョン・ジョウ教授ほかから聞く。

韓国は国を挙げて取り組む。2004年子どものためのひまわりセンターが設立、2005年警察庁により、ワンストップ支援センターが警察病院に設置、2005年から06年でワンストップセンターが警察庁と女性家庭部により全国で14設立、2008年には、国が道レベルで管理と予算付け運営を助言、道自治体は30%の予算提供が義務、2009年ワンストップセンターとひまわりセンターの合併、2017年全国で38のひまわりセンターとなる。（現在は国85%、道15%負担）

2017年ひまわりセンターでの被害者支援件数合計361,457件。全てのセンターに子どもを取調べできる訓練を行った3人の女性警察官を配置、16才以下の子ども又は知的障がいのある性虐待被害者については全件録画され、被害者が信頼する人物の捜査聴取同席が認められ、子どもには国選弁護士が付き、子どもの証言を分析できる人の補助が可能となる。

2011年の改正で、障がい者に対する性犯罪の処罰の嚴重化、13才以下の子ども及び障がい者に対する性暴力は公訴時効撤廃、2013年非親告罪となる。日本では性犯罪に関する刑法改正案が、110年ぶりに2017年改正施行されたが、いまだ課題も数多あり、性犯罪被害者の負担が少しでも軽減されるよう今後も働きかけていく。



## 予算特別委員会質問報告

## &lt;性暴力被害者支援について&gt; 3月16日

札幌市と北海道は2012年10月に共同で性暴力被害者支援センター北海道SACRACHを開設し5年が経つ。しかし、法務総合研究所調査によると、性暴力被害を届け出る女性は18.5%、警察への相談は4.3%に留まっている。

性暴力被害者は、物言えない乳幼児から社会的に未成熟な若年女性、性的マイノリティの方など、非力で脆弱な存在がターゲットとなっており、身体的には無傷であっても、生命を脅かされる恐怖を感じ、被害を防げなかったことへの自責感や無力感に襲われるとともに、自己肯定感を喪失し、PTSDの発症に至る場合もあるため、被害者に寄り添った支援を進めていくことが重要である。相談できない、訴えられないと言うことは、適切な回復支援に繋がらないばかりか、被害が「なかったこと」にされる。

質問：さくらこにおける医療機関との連携・協力については？

答弁：医療機関との連携・協力は欠かせず、極めて重要と認識、2017年8月より札幌市・北海道、道警などで連携会議を開催し検討始めた。

質問：さくらこの相談状況は？

答弁：年間350件を超える相談のうち、強姦、強制わいせつは100件を超え、増加している。被害年齢は10代未満から20代が72%、大人になってようやく相談できたという傾向が多い。

質問：広報啓発についての取組は？

答弁：地域情報誌、映画館での広告、札幌市パートナー企業や高校にステッカーの掲示など実施してきたが、今年度高校生による啓発動画制作し、公式YouTube、Webサイトで配信予定。更に被害者に寄り添った支援を進める。

要望：警察未届けの場合も、医療費公費負担の実現を北海道に求め、時間延長、病院拠点など、ともにしっかり取組んでいただきたい。潜在被害者に相談窓口を周知し、相談を促すために、さらなる広報啓発を求める。

## &lt;公文書管理について&gt; 3月9日

公文書の適切な作成や管理、運用などに関する取り組みをたじた。

昨年来、国では南スーダンPKO日報問題、森友、加計学園問題、裁量労働制問題と公文書をめぐる不祥事が相次いでいる。公文書の改ざんは公文書管理法の精神を踏みにじるものであり、民主主義の基盤を崩すものに他ならない。

質問：2012年制定した「市公文書管理条例」では公文書の管理に関する法律の趣旨を踏まえ、適切に文書作成、管理されているのか？

答弁：市民が市の意思決定経過など検証できるよう、適切に公文書を作成、管理することを目的としており、管理規則やガイドラインを定め運用したうえで、毎年度研修を実施し、全庁の職員に周知徹底している。

質問：公文書となる電磁的記録の取り扱いは？

答弁：電磁的記録も当然公文書の対象となり、適切に管理し、情報公開の対象として扱い、より一層の明確化を図る観点から、ガイドラインの改正など検討している。

質問：ホームページ、ツイッター、フェイスブック等の情報の取扱いについての見解は？

答弁：市民に発信した情報として適切に管理すべき、しかし、更新により随時上書き、削除が行われるので、どのような情報をいつ更新したかわかるよう、更新時に変更した情報を記録し、公文書として管理することが必要と考える。



予算委員会質問

## その他質問概要

## &lt;期日前投票所の増設&gt;

昨年10月に執行された衆議院小選挙区選出議員選挙では、札幌市民の4人に1人、25万人を超える方が期日前投票所を利用された。

2018年度予算には、第2期日前投票所整備費が計上され、増設されていない7区についても、来年の統一地方選挙から増設するよう準備を進めることが明らかになった。

今後は、第2期日前投票所の期間延長や開設時間の延長など、更なる利便性向上に向けた検討を進めることを求めた。

## &lt;地区防災計画について&gt;

災害に強いまち、さっぽろを作るためには、行政自体の災害対応力を強化するのは勿論だが、各地域が、その地域特性に応じた独自の計画を作成し、その取組を他の地区にも波及させていくことが不可欠。平常時の活動を通じて様々な関係者を巻き込み、計画をより実効性の高いものに発展させるべき。

また、地区防災計画の取組は、地域の作成した計画が、公的な「市町村地域防災計画」の一部に位置付けられることにより、地域と行政の防災活動の連携が、一層深まるものと期待する。地域の防災力向上のため、札幌市には息の長い支援を行うよう求めた。

また、避難場所における性的マイノリティの方々への対応についても昨年政令市で初めて「パートナーシップ宣誓制度」を取り入れた札幌市であり、2018年度「札幌市避難場所基本計画」の見直しに、LGBT当事者の意見などを参考に反映されるべきと指摘した。

以下 それぞれの質問を行いました。

「札幌市教育振興基本計画の改定について」

「保育所以外の子どもの預かりサービス」

「ひとり親家庭への支援について」

「ひきこもり支援について」

## しのだ江里子のつれづれ日記



メーデー参加(5.1)



石狩湾新港発電所視察(4.19)



ゆききち訪問(3.25)



インターン生とラジオ(3.25)



篠路調査(2.22)



アイスワールド見学(2.7)



LGBTについて(1.26)



元町ふれあい祭(1.20)

## 皆様のご意見をお寄せください

## しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7  
グローバルビル2F(元町駅1番となり)  
Tel:011-784-1086 Fax:011-792-0081  
E-mail:eriko1950@beige.plala.or.jp  
URL:http://www.shinoda-eriko.com

f 篠田江里子

## “しのだ江里子のつれづれ日記”

毎週金曜日 午前10時から30分間放送中  
(コミュニティFMさっぽろ村ラジオ 81.3MHz)  
(インターネット放送局 ニューゾーンFM)